



第 1 号

近 畿 中 部 防 衛 局
広 報 編 集 委 員 会〒540-0008
大阪市中央区大手前4丁目1-67
電話 06-6945-4953

写真：大阪合同庁舎第2号館

○ 防衛行政全般における地方の拠点として近畿中部防衛局が誕生しました。

近畿中部防衛局は、旧大阪防衛施設局や旧装備本部大阪支部が果たしてきた役割も受け継ぎつつ、

- ・ 防衛省の施策を地元にて丁寧に説明
- ・ 防衛施設の整備に伴う各種の地元との調整
- ・ 米軍再編に関連した地元への説明
- ・ 部隊の新改編に伴う地元との調整

などの業務を担当します。

今後とも皆様方の御支援よろしくお願い申し上げます。





新局長等を迎える

平成19年9月1日付けで米岡局長が海上保安庁交通部長へ、伊藤総務部長が装備施設本部会計課長へ、堀地施設部長が防衛省官房参事官へ、渡邊建設部長が装備施設本部施設計画課長へそれぞれ転任されました。後任の初代近畿中部防衛局長には増田防衛施設庁労務調査官が、企画部長には三貝中部方面総監部政策補佐官が、管理部長には塩冶名古屋支局次長がそれぞれ就任されました。また、新たに設けられた防衛補佐官には野村第1混成団本部高級幕僚補佐が、会計監査官には古屋装備本部大阪支部総務課長が就任されました。

増田局長着任挨拶

この度、防衛省の組織改編に伴いまして新たに発足しました近畿中部防衛局の初代局長に就くこととなりました増田です。近畿中部防衛局の発足に当たり一言申し述べさせていただきます。

これまで大阪防衛施設局はいわゆる基地の安定的運用といった業務に邁進してまいりました。周辺対策、基地の管理、自衛隊施設を建設するという仕事をやってまいりました。

一方、装備本部大阪支部は自衛隊の各種装備品の調達に係る監督検査業務を行ってこられました。

この二つの組織が9月1日から一緒になり、また、防衛省の所掌事務全般を円滑・効果的に遂行するために地方自治体と地域住民の理解と協力を確保するという役割を担うという大きな課題が新たに加わり、地方における防衛行政の拠点に生まれ変わりました。

自衛隊の部隊との関係につきましてもこれまで以上に連携していかなければなりません。

二つの組織が一つになったので、業務を遂行するに当たって戸惑いとかいろいろ悩むようなことがあるかと思いますが、そこは皆様の智慧と勇気で解決していただき、皆様方一人一人が近畿中部防衛局の職員として国民の負託に応えていただくよう努力し、一致団結して業務に邁進し

ていただきたいと思います。

私事ですが25年前に大阪防衛施設局勤務をさせていただきました。これまで大阪局はいろんな課題に対し、皆様はじめ退官されました諸先輩を含めまして、一生懸命いろんな問題に取り組んでこられたと承知しております。持ち前のガッツで新しい課題に対しても乗り切っていただきたいと思っています。また、装備本部におかれても同じようなことが言えるのではないかと思います。

ここで私の所見を述べさせていただきます。は積迎に説法ということになるかと思いますが、私は常に課題に対しまして、いま智慧を絞ってやらなければならぬ仕事、いわゆる戦時なのかまたはそうではない平時なのかといったアクセントをつけて業務を遂行していただきたいと思っております。これは健康保持の観点から必要なことと考えております。しかし、何が戦時で何が平時なのかということとは非常に難しゅうございます。戦時だと思っても平時だということもあります。また、我々が平時だと思ってもやってきたことの中にも戦時があるかも知れません。また、時代が変わることによって、平時だったのが戦時になる可能性もあります。そういったところを常に交通整理をされて問題意識を持ちながら業務に当たっていただくようよろしくお願ひします。

いずれに致しましても皆様方心身とも健康で明るく仕事に取り組んでいただきますようお願いいたします。まして近畿中部防衛局の発足と私の着任の挨拶とさせていただきます。

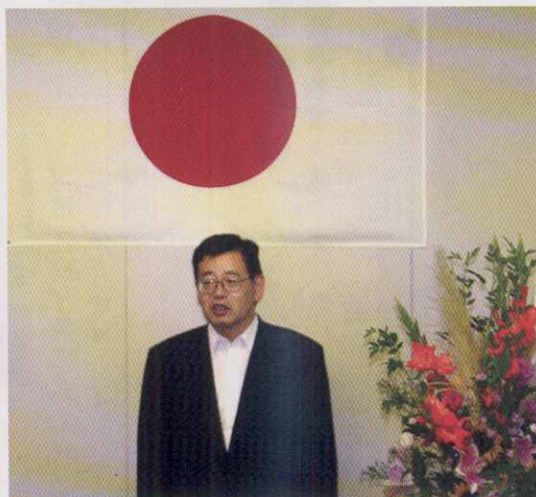
米岡局長離任挨拶

私は、9月1日付けで海上保安庁交通部長に転出することになりました。振り返れば短いようで長い1年でございました。

防衛施設庁が抱えている米軍再編に伴う問題で、大阪防衛施設局では移転訓練がございました。

初めての訓練が今年の5月、お祭りした後、航空自衛隊小松飛行場で実施されましたけれども、それを円滑に行うために諸問題を如何に解決するか、多くの皆様が携わられ、また、実際に移転訓練する際には多くの皆様が現地に泊まり込んで、安全対策等に努力していただき、無事訓練を行うことができました。これは皆様のお力の賜であったと思っています。

大阪防衛施設局は9月1日から近畿中部防衛局に変わります。これは施設庁がなくなるのではなくて今までの施設行政プラス装備本部が持つております検査機能、更に地元との協力確保事務に、防衛本省が持つております防衛政策業務が含まれるというところで、大阪防衛施設局は飛躍して近畿中部防衛局となります。



9月1日には私の後任として増田新局長が参りますので、皆様一丸となつて新しい地方防衛局であります近畿中部防衛局を作り上げるよう努力していただきたいと思います。長い間大変ご苦労さまでした。

更なる綱紀の粛正に

わたしたちは、自衛隊員倫理法等に基づき
国民の疑惑や不信を招くような行為を防止するとともに
公務に対する国民の信頼を確保するため
更なる綱紀の保持の徹底に務めています

利害関係者との間の禁止行為

- 金銭、物品不動産の贈与を受けること
- 金銭の貸し付けを受けること
- 無償で物品、不動産の貸付を受けること
- 無償で役務の提供を受けること
- 未公開株式を譲り受けること
- 未公開株式を譲り受けること
- 供応接待を受けること
- 遊技、ゴルフ、旅行を共にすること
- 第三者に上記のような行為をさせること

利害関係者以外の事業者との間の禁止行為

- 事業者等から繰返し供応接待又は財産上の利益の供与を受けること
- つけ回しをすること

事業者等の定義

- 法人その他の団体及び事業を行う個人
- 事業者等の利益のためにする行為を行う場合の役員、従業員、代理人その他の者

利害関係者の定義

- 職務として携わる事務の相手方のうち、
- 契約を締結している事業者等
 - 許認可を受けて事業を行っている事業者等
 - 補助金等の交付の対象となる事業者等
 - 不利益処分の相手方となる事業者等
 - 行政指導により現に一定の行為又は不作為を求められている事業者等

- ※ 申請又は申込をしようとしていることが明らかな事業者等も含まれる
- ※ 過去3年間についていた官職の利害関係者も現在の利害関係者とみなす
- ※ 隊員が官職に基づく影響力を持つ場合、他の隊員の利害関係者がその影響力を期待して接触する場合には、利害関係者とみなす

事業者等の定義

- 法人その他の団体及び事業を行う個人
- 事業者等の利益のためにする行為を行う場合の役員、従業員、代理人その他の者

新 幹 部 の 紹 介

局長
防衛技官

増田 慎吾
ま す だ し ん ぐ
昭和 28 年生



平 19 ・ 4 ・ 1 防衛施設庁業務部
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 労務調査官

総務部長
防衛事務官

眞忠 弘
ま た だ ひ ろ し
昭和 28 年生



平 18 ・ 7 ・ 31 独法駐留軍等労働者
平 19 ・ 11 ・ 1 現職 労務管理機構
管理庶務課長

企画部長
防衛事務官

三貝 哲
み かい さ と し
昭和 39 年生



平 18 ・ 7 ・ 31 中部方面総監部
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 政策補佐官

管理部長
防衛技官

塩冶 長
え ん や な が し
昭和 33 年生



平 18 ・ 7 ・ 31 名古屋防衛施設支局
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 次長

調達部次長
1 等海佐

笠井 典夫
か さい の り お
昭和 29 年生



平 18 ・ 8 ・ 4 航空補給処
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 副処長

調達部次長
防衛技官

松澤 正信
まつ さ わ ま さ の ぶ
昭和 23 年生



平 18 ・ 7 ・ 31 札幌防衛施設局
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 施設部施設調整官

防衛補佐官
1 等陸佐

野村 佳正
の む ら よ し ま さ
昭和 37 年生



平 19 ・ 8 ・ 1 第 1 混成団本部
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 高級幕僚補佐

会計監査官
防衛技官

古屋 賢一
ふる や けん い ち
昭和 29 年生

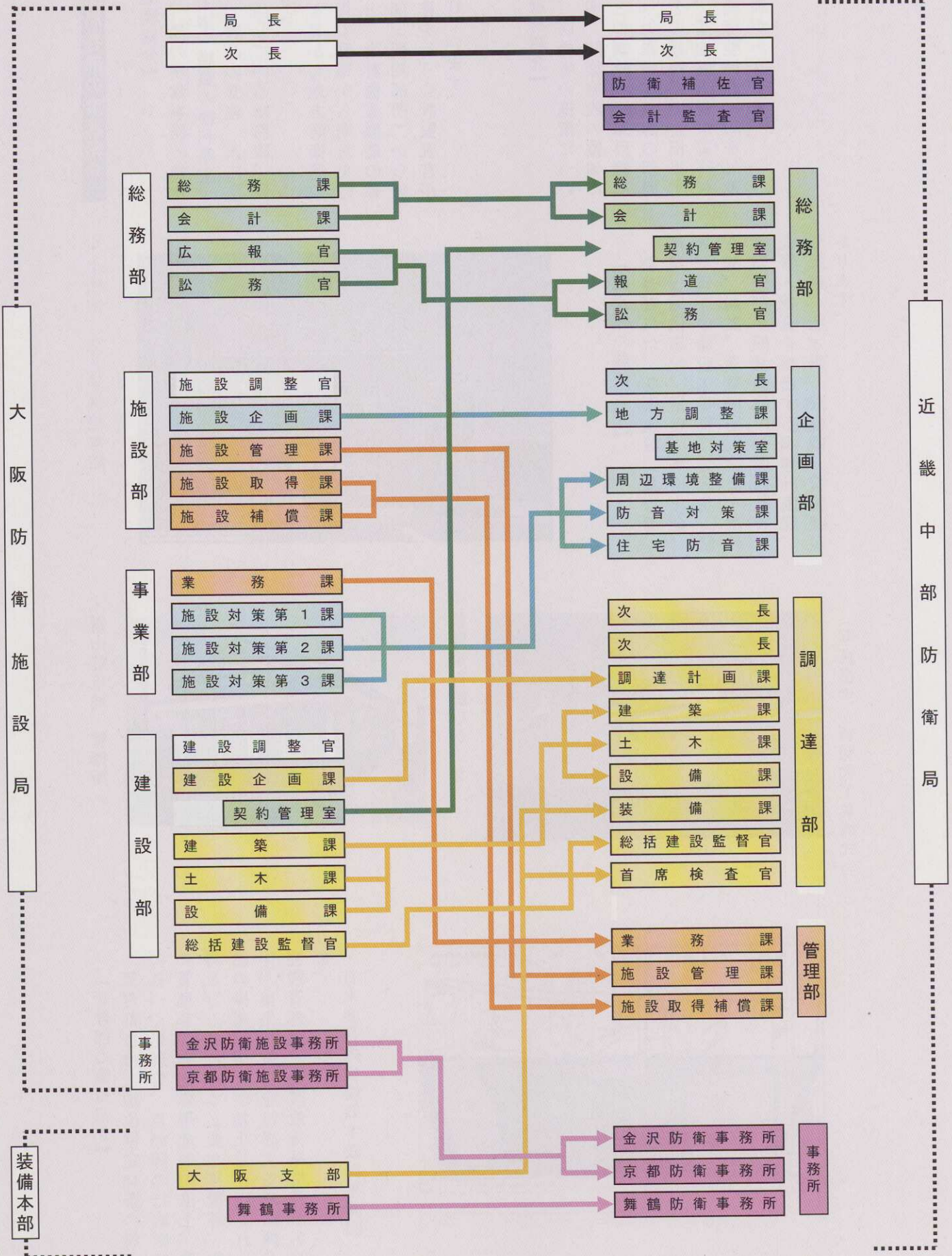


平 19 ・ 4 ・ 1 装備本部大阪支部
平 19 ・ 9 ・ 1 現職 総務課長

平成19年9月1日から大阪防衛施設局と装備本部大阪支部は近畿中部防衛局となりました

近畿中部防衛局 組織図

【平成19年9月1日現在】



防衛問題セミナー開催

テロ対策特措法に基づく自衛隊の活動について、その意義や内容について国民の皆様の一層のご理解に資することを目的として、防衛省本省、海上自衛隊及び外務省から講師を招き全国24箇所でテロ特措法関連の防衛問題セミナーを開催しました。

近畿中部防衛局では大阪市、名古屋市、神戸市、小松市の4箇所で開催しました。



「テロとの闘い」と自衛隊員の活動

防衛省職員による、テロの現状、各国のアフガニスタンでの活動、海上阻止活動と自衛隊による洋上補給等を説明

派遣海上支援部隊の活動

海上自衛隊員による、海上阻止活動、洋上補給、隊員の勤務状況等をその実体験に基づいたリアリティーあふれる講演

日本のアフガニスタンへの貢献

外務省職員による、アフガニスタンでの復興・民生面での日本の貢献を説明

防衛問題セミナー



第1回 9月21日

大阪市

天満研修センター



第2回 10月23日

名古屋市

ウィルあいち



第3回 10月24日

神戸市

チサンホテル神戸



第4回 12月3日

小松市

ホテルサンルート小松

近畿中部防衛局各部の業務紹介

【総務部の業務紹介】

総務部には、局の所掌事務の総合調整、職員の人事、職員の福利厚生、決算及び会計、物品の管理、入札及び契約等を担当している総務課、会計課があります。

また、9月1日から地方防衛局の事務を部隊運用の見地から助言を行う防衛補佐官と、会計監査機能の強化のため総務部（契約部門）から独立した監査業務を行う会計監査官が新たに設置されています。

【企画部の業務紹介】

企画部には、防衛省の施策についての丁寧な説明、防衛施設の整備に伴う各種地元との調整、米軍再編に関連した地元への説明、部隊の新開編に伴う地元との調整などを担当する地方調整課、基地周辺対策業務を担当する周辺環境整備課、防音対策課、住宅防音課があります。

・小松市 空と子供絵本館



【調達部の業務紹介】

調達部には、防衛施設（飛行場、港湾、通信施設、営舎、事務庁舎、倉庫等）の建設工事及び装備品（航空機、船舶、通電機器、武器・誘導武器及び一般装備品）の原価監査、監督・検査を担当する調達計画課、建築課、土木課、設備課、装備課があります。

・富山駐屯地 警衛所



・救難飛行艇 US-2



（写真提供 新明和工業株式会社）

【管理部の業務紹介】

管理部には、地位協定18条の規定に基づく処理等、自衛隊の行政財産の管理等、自衛隊用地等の借上、取得及びこれに伴う必要な措置等、漁船の操業制限及び禁止並びにこれに伴う損失補償等を担当する業務課、施設管理課、施設取得補償課があります。

・日末多目的広場基本設計平面図



人事異動

人 事 発 令	氏 名	前 職
平成19年7月1日付け ○転出 東京局建設部土木課土木第三係長	大 坪 康 晃	建設部土木課土木第二係長
平成19年7月31日付け ○退職	古 橋 剛	施設部施設管理課行政財産管理第一係長
平成19年8月1日付け ○転出 中部方面総監部装備部 第2補給処 下総航空基地隊 中部方面通信群 中部方面通信群(千僧)	末 松 裕 章 鈴 木 正 彦 田 中 誠 昭 三 上 光 昭 野 村 光 洋	建設部建設企画課施設連絡官 建設部建設企画課施設連絡官 建設部建設企画課施設連絡官 建設部設備課 建設部設備課
○転入 建設部建設企画課施設連絡官	福 田 一 範	中部方面総監部装備部
平成19年9月1日付け ○転出 海上保安庁交通部長 装備施設本部会計課長 大臣官房参事官 装備施設本部施設計画課施設契約室長 装備施設本部施設計画課計画調整官 熊本支局次長 装備施設本部航空機第2課第1班専門官 北海道補給処白老弾薬支処総務課営繕班長 東海支局施設管理課取得第2係長	米 岡 修 一 伊 藤 春 男 堀 地 徹 夫 渡 邊 將 夫 後 藤 充 志 谷 口 英 二 山 西 浩 人 河 西 光 仁	大阪防衛施設局長 総務部長 施設部長 建設部長 建設部建設調整官 京都事務所長 総務部会計課総務係長 建設部設備課建設監督官
○転入 近畿中部防衛局長 総務部長 企画部長 管理部長 調達部次長 防衛補佐官 会計監査官 調達部次長 総務部会計課審査係長 調達部設備課建設監督官 企画部住宅防音課住宅防音第1係長	増 田 慎 吾 木 全 伸 吾 三 貝 哲 長 塩 冶 長 夫 笠 井 典 夫 野 村 佳 正 古 屋 賢 一 松 澤 正 信 小 山 賢 満 山 口 満 英 西 川 泰 英	防衛施設庁業務部労務調査官 装備本部大阪支部長 中部方面総監部政策補佐官 名古屋支局次長 航空補給処副処長 第1混成団本部高級幕僚補佐 装備本部大阪支部総務課長 札幌局施設部施設調整官 富士事務所業務課業務第一係長 広島局建設部建設企画課計画調整第三係長
平成19年9月14日付け ○転入 調達部装備課検査官	馬 場 和 昭	呉造修補給所艦船部潜水艦科長
平成19年9月20日付け ○転出 第1術科学学校教官(兼)研究部員 阪神基地隊付	田 井 潤一郎 田 口 豊	調達部装備課原価監査官 調達部装備課検査官
平成19年10月1日付け ○退職	木 全 伸 吾	総務部長
平成19年11月1日付け ○転出 第1航空団	櫻 井 可 之	調達部装備課検査官
○転入 総務部長 調達部装備課検査官	眞 忠 弘 皆 川 薫	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 管理部庶務課長 第2航空団